

在留資格(ビザ)「留学」申請・更新のための提出書類について

申請書様式や必要書類等、変更する場合がありますので、必ず出入国在留管理庁HPを確認してください。

入国管理局は、在留期限の日の3ヶ月前から更新許可申請を受け付けますので、在留期間の満了する当日までに、下記の提出書類を提出し、必ず手続きを行ってください。「所属機関等作成用 1～2」を学生支援チームにて作成いたします。在留期間更新許可申請書の「申請人等作成用 1～3」を記入の上、学生支援チーム窓口にお越しください。

※※新しい在留カードが手元に届いたら、持参の上、学生支援チーム窓口までお越しください。※※

入学予定者の場合		休学者が復学する場合		在学生の場合	
新規渡日の手続き	在留期間更新の手続き	新規渡日の手続き	在留期間更新の手続き	新規渡日の手続き	在留期間更新の手続き
【提出書類一覧】 ①在留資格認定証明書交付申請書 ※申請人等作成用P1～3を作成 ※所属機関等作成用P1～2は学生支援チームにて作成 ②合格通知書等のコピー ③パスポートのコピー(A4サイズ) ④写真 4×3cm 1枚 ※撮影日3ヶ月以内。 ※上半身・背景無地・帽子不可。 ※申請書に添付。 ⑤その他必要書類 ※奨学金の証明書など	【提出書類一覧】 ①在留期間更新許可申請書 ※申請人等作成用P1～3を作成 ※所属機関等作成用P1～2は学生支援チームにて作成 ②合格通知書等のコピー ③パスポートのコピー(A4サイズ) ④写真 4×3cm 1枚 ※撮影日3ヶ月以内。 ※上半身・背景無地・帽子不可。 ※申請書に添付。 ⑤その他必要書類 ※奨学金の証明書など	【提出書類一覧】 ①在留資格認定証明書交付申請書 ※申請人等作成用P1～3を作成 ※所属機関等作成用P1～2は学生支援チームにて作成 ②復学願、休学願のコピー ③パスポートのコピー(A4サイズ) ④写真 4×3cm 1枚 ※撮影日3ヶ月以内。 ※上半身・背景無地・帽子不可。 ※申請書に添付。 ⑤その他必要書類 ※奨学金の証明書など	【提出書類一覧】 ①在留期間更新許可申請書 ※申請人等作成用P1～3を作成 ※所属機関等作成用P1～2は学生支援チームにて作成 ②在学証明書、成績証明書 ※研究生の場合、「研究生在学証明書」および「研究生研究事項証明書」。 ③パスポートのコピー(A4サイズ) ④写真 4×3cm 1枚 ※撮影日3ヶ月以内。 ※上半身・背景無地・帽子不可。 ※申請書に添付。 ⑤その他必要書類 ※奨学金の証明書など		

【よくある質問事項】

Q.「13 希望する在留期間」は何年と記入すれば良いか。

A. 原則として、修士の方は通算2年、博士の方は通算3年、研究生の方は1年となります。在学延長される場合、1年ごとに更新が必要となりますのでご注意ください。

【出入国在留管理庁HP】

<http://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/index.html>

※在留資格等の申請時に必要な申請書の各種様式がダウンロードできます。

※各申請書は片面印刷、黒インク(黒ボールペン)にて記入または直接入力してください。